

みやざき行財政改革プラン（第四期）について

1 基本的な考え方

【基本理念】

県総合計画の基本理念『安心と希望の未来への展望』を支える持続可能な行財政基盤の確立

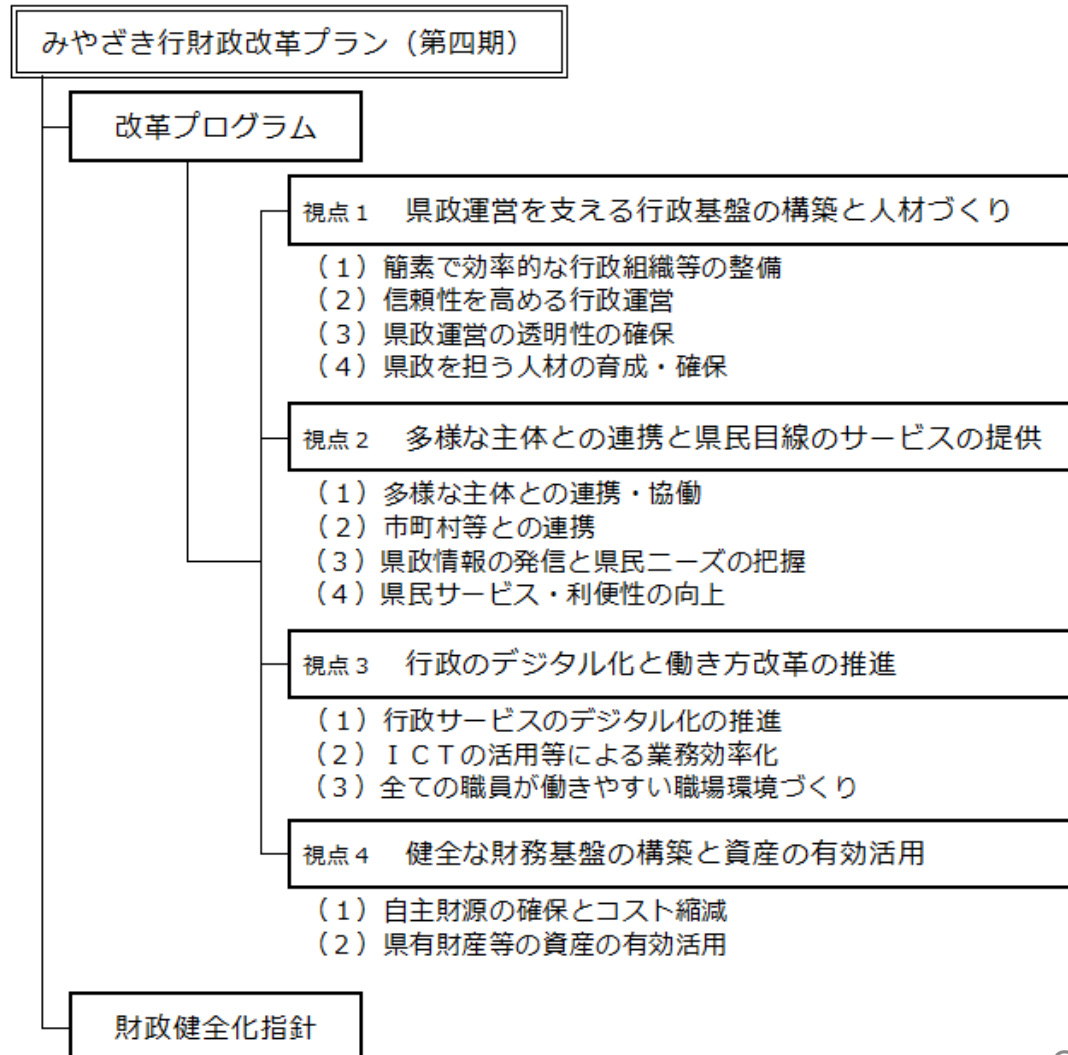
限られた人員・財源の中で、多様化する県民ニーズや突発的業務に的確に対応していく必要性



柔軟かつ機動的な組織体制のもと、人材育成・確保に取り組むほか、多様な主体との連携によるノウハウの活用や行政のデジタル化等により、**県民本位の行財政改革を推進**

2 推進期間

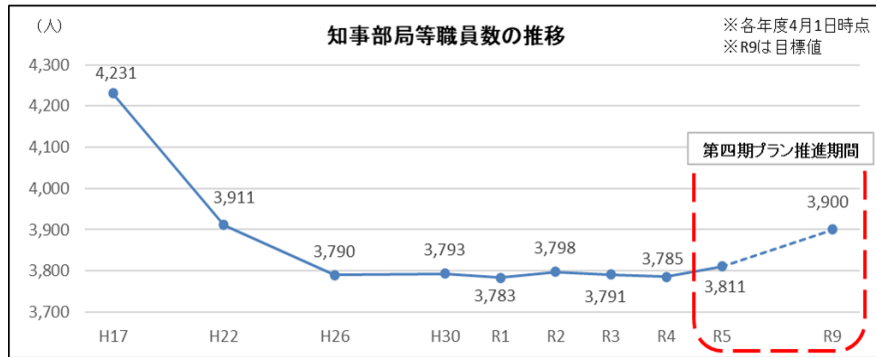
令和5年度から令和8年度まで（4年間）



3 主な改革プログラムについて

(1) 県政運営を支える行政基盤の構築と人材づくり

- ① 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し
 - ・ 国スポ・障スポ大会開催に向けた組織体制の構築 等
- ② 適正な定員管理
 - ・ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、3,900名程度を目標とした定員管理
 - ・ 定年引き上げによる職員数の推移等を勘案した、中長期的な定員管理のあり方の検討



- ③ 公社等改革の推進
 - ・ 県関与の見直し、点検・評価制度の運用
- ④ 危機管理能力の強化
 - ・ BCPに基づく「事前の備え」の推進
- ⑤ 信頼性を高める行政運営、県政運営の透明性の確保
 - ・ 内部統制制度の適切な運用と監査制度の充実
 - ・ 各種審査・公開制度等の適切な運用
- ⑥ 県政を担う人材の育成・確保
 - ・ 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用
 - ・ 女性職員の活躍に向けた取組
 - ・ 行政ニーズに応じた多様な人材確保

(2) 多様な主体との連携と県民目線のサービスの提供

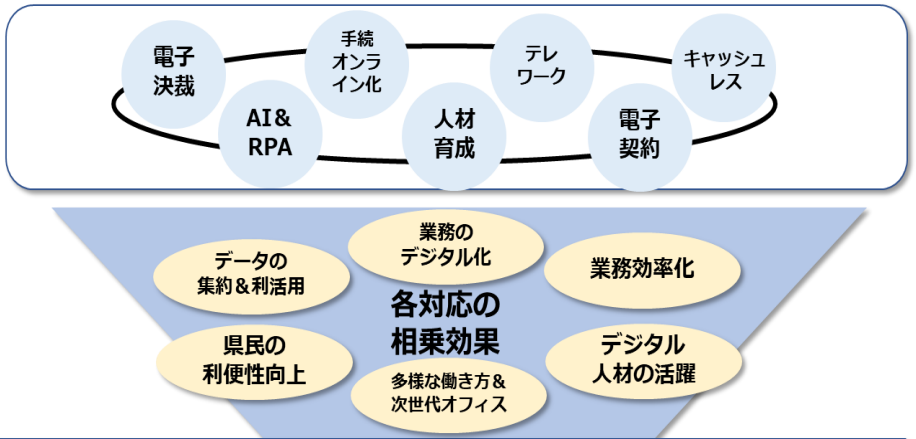
- ① 多様な主体との連携・協働
 - ・ 企業、大学、NPO、ボランティア等との連携・協働
 - ・ アウトソーシングの推進
(業務の外部委託、指定管理者制度、PFI手法等の活用)
- ② 市町村等との連携
 - ・ 市町村や国の機関との連携
(市町村の自立支援、事務の権限移譲、連携した人材育成)
 - ・ 市町村間連携の取組支援
(広域連携による行政のあり方の検討)
- ③ 県政情報の発信と県民ニーズの把握
 - ・ 戦略的広報活動の推進
 - ・ 県民ニーズの的確な把握と県政への反映
(知事とのふれあいフォーラム、パブリック・コメント)
 - ・ 附属機関等の運営の見直し
- ④ 県民サービス・利便性の向上
 - ・ 行政手続きの簡素効率化
 - ・ 県民目線に立った行財政改革の推進

3 主な改革プログラムについて

(3) 行政のデジタル化と働き方改革の推進

- ① 行政サービスのデジタル化の推進
 - ・ ICT等を活用した行政サービスの利便性向上
 - ・ マイナンバー制度の活用による手続の利便性向上
 - ・ オープンデータの取組推進
- ② ICTの活用等による業務効率化
 - ・ 様々なICTを活用した業務の迅速化・効率化の推進
 - ・ デジタル人材の育成
 - ・ 電子決裁の推進

【行政のデジタル化イメージ図】



変革 (DX)	県民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報は県から送られてくる ・ いつでもどこでも手続や相談ができる 等
	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務作業が大幅削減し、企画立案や現場で対応する時間の増加 ・ 柔軟な働き方が可能である魅力的な職場 ・ データに基づく効果的な政策の立案が可能 等

- ③ 全ての職員が働きやすい職場環境づくり
 - ・ テレワーク等の推進による柔軟な働き方の推進
 - ・ 仕事と子育て・介護が両立できる職場環境の整備
 - ・ 安心して妊娠・出産ができる職場環境の整備
 - ・ 働きやすい執務環境の整備
 - ・ 職員の心と身体の健康管理

(4) 健全な財務基盤の構築と資産の有効活用

- ① 自主財源の確保とコスト縮減
 - ・ 県税収入確保に関する取組強化
 - ・ 省エネ・省資源の徹底
 - ・ 行政情報システムの全体最適化によるコスト縮減
- ② 県有財産等の資産の有効活用
 - ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理
 - ・ 県有財産の売却・貸付け等の推進
 - ・ 産業振興に資する知的財産権の取得と活用促進

4 財政健全化指針の基本的な考え方

社会保障関係費の更なる増大をはじめ、公共施設の老朽化対策等に多額の財政負担が見込まれる中でも、本県が抱える諸課題に的確に対応していくため、歳入・歳出の両面から不断の取組を進める。

(1) 財政健全化指針（主な内容）

- ① 歳入
 - 県税、地方交付税
 - ・ 全国知事会と一体となった国への働きかけ
 - 県債
 - ・ 世代間の負担の公平性に配慮した適切な償還期間の設定
 - その他の歳入確保の取組
 - ・ 財産収入、ネーミングライツ収入などの積極的な確保
 - ・ 寄附による税制上の優遇措置の活用
- ② 歳出
 - 人件費
 - ・ 退職手当平準化のための退職手当基金の設置
 - 投資的経費
 - ・ 各インフラ施設の長寿命化等によるコスト縮減
- ③ その他
 - ・ 全ての事務事業についての徹底した見直し
 - ・ K P I を設定し、効果検証や課題分析を行うことで、継続的な改善に努めるなど予算の質を高める取組の実施

(2) 財政健全化に係る目標

- ① 財政関係 2 基金残高の確保
- ② 県債残高の抑制
- ③ 健全化判断比率の維持

(3) 財政見通しの公表

今後 10 年間の財政見通しを作成・公表し、国の制度改正や本県の予算編成の状況を踏まえ、毎年度更新。

5 数値目標の設定について

行財政改革の進捗度を計るため、29項目の数値目標を設定。
※ みやざき行財政改革プラン（第四期）のP57以降に掲載。